

建設リサイクル法の省令が 改正されました！

- 平成22年4月1日から、建設リサイクル法に基づく、工事着手前に都道府県等に提出する届出書の様式が変更になります。
- **平成22年4月1日以降は、新様式で提出する必要があります。**
平成22年3月31日までは現在の様式での提出となります。

- 平成22年4月1日以降は、建築物の解体工事において内装材の取り外しの際には、**内装材に木材がある場合は次の順序で取り外す必要があります。**

(1) 木材と一体となった

石膏ボード等の建設資材()

(2) 木材

木材が廃棄物となったものの分別の支障となるものに限る。

詳細は国土交通省リサイクルホームページをご覧ください。
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/recycle/index.html>

建設リサイクル法の 対象となる建設工事では 届出が必要です！

建設リサイクル法の対象となる工事は次のとおりです。

(1) 次の**特定建設資材**が使われている構造物で、

- ・コンクリート
- ・コンクリートと鉄から成る建設資材
- ・木材
- ・アスファルト・コンクリート

かつ

(2) 次の**規模以上の工事**

工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計 80m ² 以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500m ² 以上
建築物の修繕・模様替等工事(リフォーム等)	請負金額 1億円以上
建築物以外の工作物の工事(土木工事等)	請負金額 500万円以上

発注者及び自主施工者に対して、
都道府県等への**届出が義務付け**られています。

工事に着手する7日前までに届出する必要があります。

<問い合わせ先>

都道府県等の建設リサイクル法担当部局

国土交通省総合政策局建設業課(03-5253-8111(代))

変更届出(様式第二号)も同様に、様式が変更されていますので、ご注意ください。

(様式第一号) (A4)

届出書

知事 市区町村 署 平成 年 月 日

カガナ 氏 印

カガナ 氏 印

カガナ 氏 印

カガナ 氏 印

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

工事の名称 _____ 用途 _____ 階数 _____ 工事対象床面積の合計 _____ m²

工事の場所 _____ 用途 _____ 階数 _____ 工事対象床面積の合計 _____ m²

工事の種類及び規模 _____

建築物に係る解体工事 _____

建築物に係る新築又は増築工事 _____ 階数 _____

建築物に係る新築又は増築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの _____

建築物に係る新築工事等 _____ 階数 _____ 請負代金 _____ 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円

請負、自主施工の別: 請負 自主施工

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

カガナ _____

氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) _____

(郵便番号 _____) 電話番号 _____

住所 _____

許可番号(登録番号) _____

建設業の場合 _____

建設業許可 _____ 大臣 知事 _____ 号 (_____ 工事業)

主任技術者(監理技術者) 氏名 _____

解体工事業者の場合 _____

解体工事業者登録 _____ 号 _____

技術管理者氏名 _____

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 _____

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

平成 年 月 日

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3

により記載すること。

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 平成 年 月 日

(工事完了予定日) 平成 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注書)

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 記名押印に代えて、署名することができる。

3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は単体を示す明確な写真を添付すること。

受付番号 _____

別表1 (A4)

建築物に係る解体工事

建築物の構造 木造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 _____

鉄骨造 コンクリートブロック造 その他(_____)

建築物の状況 築年数 _____ 年、棟数 _____ 棟

その他(_____)

建築物に関する調査の結果 周辺にある施設 住宅 商業施設 学校 _____

病院 その他(_____)

敷地境界との最短距離 約 _____ m

その他(_____)

建築物に関する調査の結果 工事着手前に実施する措置の内容

作業場所	作業場所	十分	不十分
作業場所	その他(_____)		
搬出経路	障害物 有(_____) 無 _____		
	前面道路の幅員 約 _____ m		
	通学路 有 _____ 無 _____		
	その他(_____)		
残存物品	有 _____ 無 _____		
特定建設資材への附着物	有 _____ 無 _____		
その他	有 _____ 無 _____		

工程	作業内容	分別解体等の方法
建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由(_____)
屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由(_____)
外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由(_____)
基礎・基礎くい	基礎・基礎くいの取り壊し	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由(_____)
その他	その他の取り壊し	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由(_____)
工事の工程の順序	上の工程における _____ の順序	
	その他(_____)	
	その他の場合の理由(_____)	
	不可の場合の理由(_____)	

発生量	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)
コンクリート塊		トン	
アスファルト・コンクリート塊		トン	
建設発生木材		トン	
(注) 建築設備・内装材等 屋根ふき材 外装材・上部構造部分 基礎・基礎くい その他			

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

別表2 (A4)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類	コンクリート、コンクリート、コンクリート、木材	コンクリート及び鉄から成る建設資材
建築物の種類	アスファルト、コンクリート、棟数、棟	
建築物に関する調査の結果	築年数、年、棟数、棟、その他()	
周辺状況	周辺にある施設、住宅、商業施設、学校、病院、その他()	
調査の結果	敷地境界との最短距離 約 m、その他()	
建築物に関する調査の結果	建築物に関する調査の結果、十分、不十分、その他()	工事着手前に実施する措置の内容
作業場所	作業場所、その他()	
撤出経路	障害物、有()、無、前面道路の幅員 約 m、通学路、有、無、その他()	
建築物に関する調査の結果	有、無、特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	
その他		
工程	達成等	作業内容
達成等	達成等の工事、有、無	
基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事、有、無	
上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事、有、無	
屋根	屋根の工事、有、無	
建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事、有、無	
その他	その他の工事、有、無	
特定建設資材廃棄物の種類	種類	使用部分又は発生が見込まれる部分(注)
量の見込み	トン	
発生が見込まれる建設資材廃棄物の発生が	コンクリート塊	
見込まれる建設資材廃棄物の発生が	アスファルト・コンクリート塊	
見込み	建設発生木材	
(注)	達成等、基礎、屋根、建築設備・内装等、その他	
備考		

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

スペースの都合上、上記様式は縮小してあります。届出の際はA4版になります。ご注意ください。

別表3

(A4) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工物の種類	鉄筋コンクリート造、その他()	
工事の種類	新築工事、維持・修繕工事、解体工事、電気、水道、ガス、下水道、鉄道、電話、その他()	
使用する特定建設資材の種類	コンクリート、コンクリート、コンクリート、木材	コンクリート及び鉄から成る建設資材
工物の状況	築年数、年、その他()	
周辺状況	周辺にある施設、住宅、商業施設、学校、病院、その他()	
調査の結果	敷地境界との最短距離 約 m、その他()	
建築物に関する調査の結果	建築物に関する調査の結果、十分、不十分、その他()	工事着手前に実施する措置の内容
作業場所	作業場所、その他()	
撤出経路	障害物、有()、無、前面道路の幅員 約 m、通学路、有、無、その他()	
建築物に関する調査の結果	有、無、特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	
その他		
工程	仮設工事	作業内容
仮設	仮設工事、有、無	
土工	土工、有、無	
基礎	基礎工事、有、無	
本体構造	本体構造の工事、有、無	
本体付属品	本体付属品の工事、有、無	
その他	その他の工事、有、無	
工事の工程の順序	上の工程における	の順序
(解体工事のみ)	その他()	
工物に用いた建設資材の種類	種類	使用部分又は発生が見込まれる部分(注)
量の見込み	トン	
発生が見込まれる建設資材廃棄物の発生が	コンクリート塊	
見込まれる建設資材廃棄物の発生が	アスファルト・コンクリート塊	
見込み	建設発生木材	
(注)	仮設、土工、基礎、本体構造、その他	
備考		

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。